

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	設立時から、地域との密着性を大切にしたいという思いを込めた理念を職員と共に作り、グループホーム入り口・事務所に掲示し、その理念をもとに支援している。地域行事への積極的な参加、当施設開催行事(森の里まつり・地域交流祭など)への参加呼びかけ、保育所・学校との交流(月1回小学生ボランティアの慰問)などを図っている。また、地域の子供達・利用者・職員で劇団を結成し活動している。併設しているクリニック・通所リハビリには、ご近所の方や利用者のなじみの方も訪れており、交流の場になっている。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝の申し送り時に理念を唱和しており、月2回のミーティング・勉強会など、管理者を含め理念を共有している。また、コミュニケーションをとることで、理念の実践に向けて良い支援ができるように取り組んでいる。		今年度より、理念を実践していく為に、朝礼時に理念唱和をおこなっている。
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	年2回の家族のつどい及び年6回の運営推進会議の際に、情報の提供・協力をお願いを行っている。また、御家族の方の面会の際に最近の様子をお話したり、月1回発行の「森の里だより」や、請求書には近況(コメント)を書いて、毎月連絡をおこなっている。		
2. 地域との支えあい				
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	利用者と一緒に散歩をしたり、クリニック・通所リハビリに来られている方に気軽に声かけさせて頂いている。時には、お野菜の差し入れをして頂いたりしている。地域行事に参加した時は、近所の方に気さくに声をかけていただくなど、地域との良い関係が保てている。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一人として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	夏祭りの案内、敬老会への参加、地域行事への積極的な参加を引き続き行っている。今年度も白木収穫祭の準備(ステージの飾りつけなど)をお手伝いさせて頂き、お互いの交流を深めている。また、運営推進会議構成員の中には、地域の区長さんなどが参加されている。隣組へは参加はしていない。地域の子供達・利用者・職員で劇団を結成し活動している。	○	運営推進会議構成員の中には、地域の区長さんなどが参加されているため、随時地域行事の情報をいただける環境があり、今後も継続した地域参加をおこなっていきたく考えている。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	運営推進会議を通して、地域の方との交流・情報交換を行っている。今年も地域の行事(収穫祭)等の前準備の手伝いや実行員として参加することで、地域の高齢者と利用者とは交流しやすい環境作りを行っている。積極的に行事に参加することで、地域に根付いているグループホームになれるよう心がけている。	○	今後も地域行事に積極的に参加し、地域に貢献できる事業所でありたいと考えている。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義を職員全員が理解している。前年度の評価を、勉強会のテーマに活用したり改善や質向上になるように努力している。		外部評価を受けることで、自分たちの支援の振り返りをおこない、評価をもとに改善できるように取り組んでいきたいと考えている。
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月の第3水曜日に開催している運営推進会議では、評価結果や取り組んでいる内容・事故報告・家族会の意見などを報告し、運営推進会議メンバーの方の意見を参考にし、サービスの向上を行なっている。また、地域の区長さんなども参加されており、地域行事の情報交換など、お互いの情報交換の場としても活用している。		運営推進会議構成員の方に、より分かりやすく事業所内の動きがわかるように、今以上に努力していく必要があると感じています。その事で、積極的な意見や前向きな意見が多く聞かれると思います。運営推進介護の時間をもっと有意義な時間にしていきたいです。
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者や運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	役場とは、行き来する機会が多く、良い関係を保っており、サービスの質の向上に取り組んでいる。事業所主催の「森の里祭り」には町長なども参加されている。役場の職員が、運営推進会議のメンバーにあり、役場との継続的な信頼関係を築いている。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度の理解は、勉強会を行なうなどの機会を設けている。利用者やご家族へは、契約書説明時に併せて説明している。グループホーム玄関に、権利擁護に関する制度の説明書を置いています。現在、入居者1名が利用している。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止は、職員一同徹底しており、十分注意している。月2回あるミーティング時の勉強会のテーマに取り上げたり、職員各自で虐待予防に対する意識を強く持つことで、防止に努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時には、利用約款や重要事項説明書を時間をかけて説明している。解約時の質問や疑問点、不安なことにも時間をかけて説明をおこない理解・納得を得ている。</p>		<p>今年度より、重要事項説明書の変更を行い、家族の集いや個別に変更内容の説明をおこなっています。</p>
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>職員はもちろん、地域の方・民生委員・リスク委員会などを通し、法人全体での意見・不満・苦情解決に向けて検討を行い対応している。苦情を受け付ける窓口も設けている。</p>		
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>月1回発行の「森の里だより」や入居者の近況を記載した手紙(コメント)を毎月送付している。年2回の家族の集いでは、総括的なグループホームの動きを報告している。事故報告など家族に報告すべき内容は、随時電話にて連絡をおこなっている。</p>		
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>面会の際は、管理者のみならず、担当スタッフ、職員が積極的に話し掛け、情報の交換を行っている。その中で出た意見をサービスの質向上に役立てている。また、直接話せないご家族に関しては、運営推進会議構成員やリスク委員会などを通し、話していただけるように説明している。</p>		
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>月2回のミーティングや、毎朝の申し送りの時に意見・提案を聞き反映させている。また、職員の意見を、リーダーミーティングにあげて、運営に反映するように努力している。</p>		<p>職員の意向を今以上に聞き取るよう努力が必要と思われる。</p>
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>柔軟な対応ができるように調整・対応している。例えば、入居して間もない利用者はグループホームでの生活に慣れていないため、利用者やご家族の方が安心して過ごすことができるように、職員の配置を変更したり、業務の見直しなどをすることで職員の勤務調整を行って対応している。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>職員の離職はあるが、利用者へダメージが無いように配慮している。その際、どのような理由で辞めていくのか聞き取りをおこない、他の職員や利用者に影響しないように、また、離職を最小限に抑える為の材料として改善するように努力している。</p>	○	<p>定期的に職員とヒヤリングを行い、悩みが相談できる環境をつくりたいと考えている。</p>
5. 人材の育成と支援				
19	<p>人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p>	<p>採用時、職種に必要な資格以外の特別な条件は設けていません。スタッフの年齢層も20代～60代と幅広く、男性スタッフも3名勤務している。様々な資格・特技・趣味を生かし、發揮して頂けるような業務担当等配慮している。</p>		
20	<p>人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>	<p>利用者とのコミュニケーションの重要性から「接遇マニュアル」を作成している。注意すべき言動があった時はその都度、また月2回のミーティングでの内容も人権を尊重する支援を考える場としている。</p>		
21	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>新規採用職員には、3ヶ月の試用期間中に教育・指導を行い人材育成を行っている。また、介護福祉士やケアマネージャー資格取得をすすめており、資格取得に向けて職員は勉強している。また、研修参加の機会も設けている。</p>		<p>今年度は、新卒職員を採用し、新人教育マニュアルを作成し人材教育をおこなった。</p>
22	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>同法人内の4つのグループホームとの交流や月1回行われるブロック研修会に毎回2～4名参加している。その際、他のグループホーム管理者や職員と交流をもち、情報交換することで、サービスの質の向上を図っている。また、ブロック研修会以外の時間でも、自由に情報交換できる関係を築いている。このような活動を通して、孤立したホームではなく、同業者と支えあう関係作りを行なっている。</p>		<p>今年度は、当事業所管理者がブロック研修会の役員となり、積極的に同業者と交流し、お互いに交流を通じた向上になるように努力している。</p>
23	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>毎月1回の食事会、年1回の研修旅行を設け、親睦を深めている。相談があったら、その都度、悩み・ストレスの解消に努めている。</p>	○	<p>悩みを抱えている職員は多いと思います。もっと気軽に話せる環境づくりや、お互いの気持ちを理解し、少しずつ向上できるような環境作りをおこなっていきたくて考えています。</p>

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	月2回のミーティング、リーダーミーティングに参加し協議を行い向上に努めている。また、必要に応じて個人面談をおこない、お互いの思いや意見を交換することで、各自が向上心を持って働けるように配慮している。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
25	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	信頼関係を築くために重要視しているのは声掛けです。積極的に声かけすることで、本人が困っていること、不安なこと、求めていることを引き出せるようにしている。しかし、それを引き出すには、ただ声かけすることだけでは信頼関係は築けないため、まずは、本人の気持ちを大切に、心と心で接するようにしています。		
26	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	利用者の中には、入居前から併設しているクリニックや通所リハビリを利用して頂いており、入居以前より職員と面識がある利用者もいらっしゃいます。クリニックや通所リハビリでの様子や記録などの情報を活用し、入居前から連絡をとり、情報交換を行うことで、家族と信頼関係を構築できるように努力している。		
27	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状態を把握し、看護・介護担当者・現場の声をまとめ、他のサービスを含めた支援を行っている。		
28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	日頃から馴染みの方がクリニックを利用しており馴染みの関係はつくりやすい。そうでない場合は、看護師と連携し安心して過ごせる環境づくりを行なっている。また、在宅を訪問し、利用者・ご家族と情報交換をおこない、信頼関係づくりを通して新しい環境へ馴染めるよう支援している。		利用者や、その家族と、昔から知り合いである職員を配置し、なじみの関係をつくりやすくしたり、信頼関係をつくりやすい環境を提供している。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	理念としても、支えあう関係であることをうたっている。また、職員と一緒に食事の準備をしたり、レクレーション時には一緒に歌ったりしている。楽しく過ごしていただくことを前提に、職員も一緒に楽しみ、笑いの耐えないホームになるように努力している。毎週1回外出日を設け、一緒に楽しい時間を共有できるような環境作りを行っている。	○	ターミナルケアなど利用者の状態により表面上は一方的に介護する立場になるが、出逢えた喜びや命の尊さ、生きている意味などを考えさせてくれ、人生の先輩として感謝する気持ちを教えられることで、支えられていると感じる時があります。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えている関係を築いている	家族の方の面会時は、積極的に話し掛け、気さくに話せる関係作りをおこなっている。また、年2回の「家族の集い」の中で、1回は「交流会(お食事会)」を行っており、利用者・ご家族・職員の交流を行っている。今年度の「交流会」は、利用者・ご家族・職員が楽しい時間を共有することをテーマに職員が一丸となって計画し実施することができた。		
31	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	入居前までの家族と本人の関係などを把握し、引き続き、より良い関係を築かれるように声かけや意見交換を行っている。利用者によっては、グループホームに入居することで孤独を感じる方もおり、職員の声掛けで不安にならないように支援している。		
32	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	クリニック・通所リハビリに馴染みの人が来てあり、時々、グループホームにも遊びに来て頂いている。敷地内にクリニック・通所リハビリ・グループホームが隣接しているメリットを生かし支援している。特に、地域の行事には積極的に参加し、親しみのある人たちと関係が途切れないような交流する場面を提供している。		
33	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	入居者同士で仲の良い関係は、その関係を壊さないように支援し、孤立しがちな入居者には極少数のレクや得意なことを発揮できる場面をつくり、交流を図っている。世話役の方にはストレスにならないような支援を行っている。		
34	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	サービス利用終了後も職員やドクター・ナースが定期的に自宅や事業所へ足を運び面会するなど、一人の人間として付き合いを行い、関係維持に努めている。また、亡くなられた後でも、ご家族の方がグループホームへ来られ、差し入れて頂く等、退去後も良い関係を維持している。		
<p>. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p> <p>1. 一人ひとりの把握</p>				
35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の思いや意向が把握しやすいように利用者2名に対し一人の職員が担当を受け持つようにしている。情報は、申し送りノートに記載し、朝礼やミーティングで話すことで全員が情報を共有できるようにしている。また、利用者自ら意向を伝えることが困難な場合は、家族の意向を聞き取り本人本位の支援ができるようにしている。		プロフィールの見直しや、新たな利用者にはプロフィール作成し、利用者本位の支援が出来るようにしていく必要がある。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
36	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・ご家族と話し、情報収集を行いフェイスシートやサービス計画書を作成し、生活暦・馴染みの暮らし方などを把握を行っている。		
37	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	本人の状態を観察・把握し、支援経過表に支援の結果を記載し、状態を把握をおこなっている。状態の変化に関しては、その都度またはカンファレンス時に見直しを行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	担当者は事前に本人・家族・関係者と話しを行い、3ヶ月に1回カンファレンスで出た意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。状況に応じて、かかりつけ医、ナースも参加し介護計画の作成を行っている。問題が発生した場合、その都度、またはミーティング、カンファレンスの際に見直しを行い対応している。		
39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回のカンファレンスの際、見直しを行い対応している。また、その都度見直しが必要場合は、現状に合わせた計画を作成している。		
40	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の記録をデイリー記録・支援経過表・看護記録に記入しており、3ヶ月に一度のカンファレンス時に活用し介護計画の見直しをおこなっている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の状況によって、可能な限り柔軟性のある支援をおこなっている。例えば、利用者が遠方の自宅へ帰省する時に家族の送迎が不可能な利用者には、職員が事業所の車にて送迎を行っている。また、馴染みの美容院への送迎や、友人への手紙を代わりに投函したりなど、柔軟な支援をおこなっている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
42	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	保育園・小学生の慰問や、月1回の地域ボランティア「白木アソビジャス」との交流も積極的に行っている。また、年2回の消防訓練を実施している。「森の里祭り」では、安全協会や警察にも協力していただき、地域資源を活用し協力しながら実施している。消防団の消火訓練参加は実現していない。		
43	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	毎月実施されているブロック研修会や八女地区介護保険連絡協議会に参加し、他のサービス事業者と情報交換をおこない、利用者が他のサービスを利用できるような関係作りをおこなっている。		
44	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	利用者の必要に応じ地域包括センターと連絡を取り合う関係作りはできている。過去に、利用者の退去時に地域包括支援センターと協働し、利用者の対応をおこなったが、今年度は必要とされている利用者はいない。		
45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	同敷地内にあるクリニックを全入居者が利用しており、状況に応じて適切な医療を受けられるように支援している。必要に応じて眼科・耳鼻科など専門医の診察が必要な場合は、かかりつけ医との連携し、送迎などできるように支援している。ご家族にも協力を頂き、通院などを行っている。		
46	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	リーダー(看護師)は併設しているクリニックのドクター・看護師と毎日利用者の健康状態の情報交換を行っており、相談できるような環境を提供している。職員はミーティング時の勉強会に参加し知識の向上に務めている。利用者も必要に応じてドクターの診断や治療を受けられるように支援している。		
47	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	グループホーム看護師と職員・かかりつけ医・看護師や利用者は毎日顔を合わせており、気軽に話が出来る関係にある。その交流から、日常の健康管理や医療へ活用している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48 早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	利用者が他の病院に入院した場合、かかりつけ医・クリニックのドクター・看護師・職員が病院と情報交換や相談を行っている。また、早期に退院できるよう、クリニック・グループホームの体制を整え受け入れできるように努力している。実際に、入院されて早期に退院された利用者の受け入れをおこなっている。		
49 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用開始時に、利用者と家族を含めた話し合いを行い、特に医療との連携強化に勤めている。毎日、事業所の指針に沿って、グループホームの看護師・職員が利用者の体調管理をおこなっている。異常がある場合は、クリニックに報告し検査をおこない、早い段階で対応できるようにしている。重度化した場合は、ご家族への説明を担当医がおこない、その都度対応策を話し合っ方針を決定している。話し合った内容は、全員が共有し、状況によっては、勉強会を行い、安心して介護が受けられるような体制づくりを行っている。		
50 重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	重度や終末期の利用者への対応は、グループホーム・かかりつけ医・看護師と共にカンファレンスを実施し、家族と話し合い、介護面・医療面・家族の希望をふまえて、利用者本位の出来ることを見極め、全員の協力の元に支援に取り組んでいる。また、利用者に変化があった場合は、その都度、話し合いを行い検討し支援している。実際に、何人かの看取りをおこなっています。		
51 住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	転居先の担当者を含め、家族と話し合いを行い、当グループホームでの情報をできるかぎり提供し、当人が今までと同様の支援を受けることができるように対応し、住み替えによるダメージが無いように努めている。		
<p>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
52 プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の一人ひとりの誇りやプライバシーを守り、相手気持ちを尊重するような言葉かけをおこなうようにしている。記録等の個人情報は、事務所に管理し、外に持ち出せないように管理している。また、写真の掲示やテレビ等のマスコミ取材に対する同意書を事前にとっており、その都度、本人や家族の方に確認するようにしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
53	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>	<p>利用者の思いや希望を引き出せるような問いかけを行うように努力している。説明が理解できない利用者には、ご家族の意見も取り入れ、計画を作成し支援をおこなっている。</p>		<p>利用者・家族とも意見が聞けないケースのあり、その際は、職員で話し合い計画を作成し支援している。計画作成後、ご家族に説明している。</p>
54	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>利用者の、その人らしい暮らしを優先する考えは、事業所の理念にもうたっており、その日一日をどのように過ごされるかは、利用者の希望にそって支援するように努力している。</p>		<p>時として、職員主導で支援していることがあるため、安全面を考慮し、できるだけ希望にそえるように努力する必要がある。</p>
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
55	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	<p>理容・美容は、業者の方が約2ヶ月に1度のペースでグループホームに来て頂き行っている。また、外出日にお化粧品などをして出掛ける等、おしゃれ出来るような支援を行っている。また、職員も出来るだけ身だしなみに気をつけて介護を行うようにしています。</p>		<p>馴染みの美容院への外出は減って来ています。利用者の意向を聞き、外出する機会を増やして行きたいと考えています。男性利用者は、本人と家族の意向で、グループホーム職員が理容を行っています。</p>
56	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>日々のメニューは担当職員と利用者が話し合っ決めて決めることもあります。食事の準備・片付けは、出来る限り利用者に手伝ってもらい行っている。また、レクリエーションや毎月の白木アンビシャスの訪問時におやつ作りを取り入れ、職員と一緒に作り食べるなどの楽しみも提供している。また、ほぼ毎月行なわれる誕生会には、少し豪華なメニューにしたり、ケーキや和菓子などを提供し、皆さんで楽しくお祝いできるようにしている。</p>		
57	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している</p>	<p>お酒の好きな方へは、外出時に飲めるように、好きな食べ物がある方へは、極力食べ過ぎないように職員が管理し提供しています。また、居室に冷蔵庫を置いている利用者もいて、一人ひとりの状況に合わせて楽しめるように支援している。好きなものを自由に安全に食べれるように支援しています。</p>		
58	<p>気持ちよい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している</p>	<p>排泄アセスメントを作成し、排泄パターンに合わせた排泄支援をおこなっている。例えば排泄パターンに合わせて、夜間はリハビリパンツ、日中はパンツを穿いてもらうような利用者もいれば、約2～3時間おきにトイレ誘導を行い気持ちよく排泄してもらえようような支援をしています。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴時間は、基本的に14:00～16:00となっています。しかし、できる限り利用者が希望する時間に対応できるようにしています。入りたくない方には、無理に入ってもらうのではなく、入浴の必要性等を分かりやすく説明し入浴して頂いています。また、職員と利用者が1対1での入浴は、利用者のニーズや悩みを聞き出す大切な場として活用しています。	
60	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣を尊重し、ベッドまたは布団を提供し気持ちよく眠れるような環境を提供しています。また、リビングにはソファもあり、居室で寝たくない方には、ソファで休んでいただくなど柔軟な対応をしています。	
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の準備・片付け・グループホームの掃除・外掃除など、利用者に役割を持っていただいています。例えば、お掃除が好きな利用者へは、毎朝早起きさせグループホーム周辺の掃除をしていただいたり、料理づくりが好きな利用者へはお料理の手伝いをしていただいたり、洗った食器を拭いていただくなど、その人が「役に立っている・必要とされている」と感じていただける環境を提供し、気晴らしや生きがいをもてるようにしています。	
62	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には、お金の管理は管理者が行っている。外出・食材の買出しなどには、利用者について来て頂き、その際に、お金を所持し使えるような支援をおこなっている。	
63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日、隣接している通所リハビリに通い体力の維持や気分転換を図ったり、クリニックへ一人で歩いて行かれる際は、遠目の見守りを行うなどの対応をさせて頂いています。また、希望があれば、近くのお宮に散歩に出かけたり、食材の買物への同行、馴染みの床屋やお店にでかけるなど外出支援を行っています。毎週1回は、外出日を設け、戸外に出かけられるような機会を提供しています。	
64	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	希望があれば、個別に行ってみたいところに出掛けられる機会をつくっている。また、ご家族とともに出かけられるような機会も提供している。今年のお盆には、近くの納骨堂へご家族と一緒に送迎するなどの支援をおこないました。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
65	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話のやり取りは随時できるように支援している。手紙は、ポストに投函するなど、希望があれば、その都度対応し支援している。		
66	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問できるような、環境や雰囲気づくりをおこなっている。玄関先で話ができるように、ソファを設置し、訪問していただいた方達と、気軽に話ができるような環境づくりをおこなっています。		
(4) 安心と安全を支える支援				
67	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全員が、禁止行為を理解しており、身体拘束しないケアを実践している。また、そのような行為が見られた場合は、その都度指導している。毎月末の勉強会で、身体拘束にならないようなケアの仕方を学ぶ機会を設けている。		
68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	平成16年までは鍵はかけていなかったが、近年多発する事件などを考慮し、家族会・運営推進会議メンバー・警察からの意見もあり、現在は外への出入り口に施錠しています。しかし、出入口の鍵は誰でも簡単に開けられるタイプのものであり、出たい時は自由に出来るようにしている。また、ホーム奥の通用口にはセンサーを設置している。		
69	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	最低1時間に1回は、所在確認をおこなっている。また、夜勤帯など職員数が少なくなる時間帯に、死角になる所にはセンサーを設置し対応しています。医療面に関しては、利用者の様子に変化がある時は、かかりつけ医や看護師に連絡できるような連絡網の整備をおこなっており、利用者が安全に生活できるような環境を提供している。		
70	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	注意の必要な物品は、一人ひとりの状態に応じて危険を防ぐ為に預かるなどの対応をおこなっている。特に、洗剤や刃物に関しては、鍵付きの収納場所に保管しています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	転倒・徘徊など事故を未然に防ぐ為、マニュアルにそって対応しています。ヒヤリハット・事故報告書を活用し、マニュアルを更新し、再発防止に取り組んでいる。年2回の消防訓練の実施、ミーティングの中での勉強会などで事故を防ぐ為の知識を学び活用している。		
72	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	利用者の急変や事故発生時端は、日中は、隣接しているクリニックのドクター・看護師が対応できるような環境を整備している。夜間帯は、連絡がすぐにとれるように、ドクター・看護師・責任者へ短縮電話を準備するなど戸惑わずに対応できるようにしている。職員一人ひとりも救急法の研修を受け、また、その状況に合わせた処置を、ドクター・看護師より受け実施している。		
73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署との避難訓練を年2回実施し、緊急時の対応法を職員一人ひとりが身につけている。消防計画書・緊急連絡網を作成し、室内に数箇所掲示している。また、運営推進会議構成員・地域の方・消防の方との交流があり、協力を得られるよう働きかけを行っている。		
74	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	必要に応じて、その都度、家族と話し合い、リスクについて説明し、家族と利用者が威圧感のない暮らしができるような対応策を話し合い実施している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
75	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日のバイタル測定・体調で異常を発見した場合、かかりつけ医・看護師へ報告し、早期に対応できるような環境を提供している。また、隣接しているクリニックで定期的に検査を受けており、早期に体調の変化発見できるようにしている。		
76	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの処方箋は、記録ファイルに添付されており、職員が内容を確認できるようにしている。また、職員が服薬確認を行っており、飲み忘れが無いように支援している。症状の変化が見られた時は、その都度、かかりつけ医・看護師へ報告し、薬剤の調整をおこなっている。		昨年度は、誤薬事故が数件発生していた。対策を施し、現在では誤薬は発生していない。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	一人ひとりの排泄状況を記録し管理している。水分補給や食材に便秘予防の工夫をしたり、散歩などを取り入れて対応している。それでも完全が見られない場合は、かかりつけ医・看護師と相談し、薬剤による予防をおこなっている。		
78	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	一人ひとりの状況に応じ、食後の口腔ケアの介助・声かけをおこなっている。定期的に歯科往診を受け入れしており、利用者の口腔内の清潔保持に努めている。		
79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量と食事時の状態をデイリー記録に記録している。一人ひとりにあった食器、食事形態で提供している。3～4人の利用者に対し1～2人の職員が付き添い共に食事を摂っている。表情や食べ方、水分の取り方などをさりげなく観察し、楽しく会話をしながら食事を摂っている。必要に応じて水分摂取量を記録し支援している。	○	栄養士はいないため、食事のカロリー計算まではおこなっていない。食事づくりに関しては、家庭的な料理を提供している。栄養状態や体重の変化などは定期的に検査しており、必要に応じて医療チームを含めた支援をおこなっている。
80	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	併設しているクリニックから感染症予防に関する指導が行われている。また、感染症に関する予防や対応法のマニュアルがあり、状況(時期)に応じて、グループホームの看護師が研修会へ参加したり、勉強会を行い対応を徹底している。また、食事前には手を消毒したり、外出から帰って来た時には、手洗いうがいをおこなっている。	○	過去に感染症が発生したことがあり、その経験から、職員一人一人が予防・対応に取り組んでいる。
81	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食事準備前の手洗いの徹底。調理器具(包丁等)は、鍵付きの引き出しに収納している。職員一人一人が自覚し、安全な食材を提供できるように管理している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
82	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関には、手作りの看板を置き、職員の協力で趣味で作ったバズルを掲示したりするなど親しみやすく安心感を与えるような工夫をしている。建物の周囲には、柵はつけておらず、安心して出入り出来るような環境づくりをおこなっている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとに室内装飾を変えて季節感を出している。夏は、ハワイ月間ということで、夏の雰囲気を感じさせる飾り付けをおこない、職員もアロハを着て季節感をだすように努力している。クリスマスにはクリスマスツリーを飾り、お正月には正月飾りや門松を置き、年間通した季節を感じさせる雰囲気づくりをおこなっている。また、ホスターなどは、職員と利用者が協力して作った物を季節ごとに準備し掲示している。リビングには、ソファや畳のスペースがあり、利用者が思い思いの場所で、過ごせるような環境をつくっている。		
84	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには畳の空間とソファを設置しており、くつろげる空間づくりをおこない、利用者が気軽に過ごせるような工夫をしている。		
85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、ご家庭で使われていた思い出のつまった使い慣れた家具を持ち込み、使用して頂いています。利用者によっては、亡き妻の写真を部屋の入り口に飾り、思い出に浸れるような環境を提供し、「ここが我が家である」と思っただけよう支援しています。		
86	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	毎朝の掃除の際に、居室やリビングの換気をおこなっています。空調に関しては、事務所で管理し、外気温と大きな差が無いように配慮している。また、リビングには床暖房を施しており、冬場でも快適に過ごすことが出来るように配慮している。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
87	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	家庭的な雰囲気を残し、お風呂場・トイレには手すりを設置し安全かつ自立した生活が出来るように工夫している。	○	リビングには、手すりを設置していません。安全に入浴を楽しんでいただくために新に脱衣場に手すりを設置しました。入浴場の手すりの位置を移動し、利用者状態に合わせて安全な環境を提供している。
88	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	トイレには表示がしてある。トイレのすぐ横に洗面所があり、混乱しないように工夫している。なんでも職員が介助してしまうのではなく、自分ができることは自分でしていただくように心がけている。		
89	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	建物の周りを散歩したり、近くの畑で活動出来るような環境を提供している。中庭をつくり、晴れた日に、外で快適に過ごせる環境をつくり、閉じ込める介護ではなく、開放的な介護ができるような環境を提供している。		

. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
項 目			
90	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	ほぼ全ての利用者の
			利用者の2/3くらいの
			利用者の1/3くらいの
			ほとんど掴んでいない
91	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	毎日ある
			数日に1回程度ある
			たまにある
			ほとんどない
92	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
93	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
94	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
95	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
96	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
97	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	ほぼ全ての家族と
			家族の2/3くらいと
			家族の1/3くらいと
			ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
98	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	ほぼ毎日のように
			数日に1回程度
			たまに
			ほとんどない
99	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	大いに増えている
			少しずつ増えている
			あまり増えていない
			全くいない
100	職員は、生き生きと働いている	○	ほぼ全ての職員が
			職員の2/3くらいが
			職員の1/3くらいが
			ほとんどいない
101	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
102	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	ほぼ全ての家族等が
			家族等の2/3くらいが
			家族等の1/3くらいが
			ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

毎朝、朝礼時に理念を唱和し、理念にそった支援を心がけるよう努力している。
 クリニック・通所・グループホームが併設しており、地域の方と自然に交流できる環境を提供している。
 地域行事（敬老会、運動会、収穫祭）などに利用者・職員が参加し地域の中での事業所の役割を理解し地域との良い関係を保てるように努力している。
 年1回行われる「森の里まつり」は、地域の方の最大の交流の場となっており、事業所としても力を入れている。今年度は、雨天開催であったにもかかわらず、300名の来客者があり、地域での夏の大イベントと位置付けられている。
 毎月1回地域ボランティア「白木アンビシャス」との交流をおこなっている。
 地域の子供達、利用者、職員で「劇団つくしんぼ」を結成し活動している。
 運営推進会議メンバーに地域の区長等も参加され、積極的に情報交換を行い、地域の中でのホームという意識を双方間でもち活動している。
 月1回「森の里だより」を発行しており、入居者の様子や行事予定・グループホームの動きなどを家族の方に報告している。
 家族の方の面会時は、職員が積極的に話し掛け、気さくに話せる関係づくりをおこなっている。
 かかりつけ医・看護師・リーダーは利用者の様子など毎日情報交換をおこなっており、日常の健康管理や医療へ活用している。
 夏はアロ八月間ということで夏の雰囲気を出すように、冬はクリスマスの装飾をするなど、季節ごとに室内装飾を変えて季節感をだしている。ポスターなど、職員と利用者が協力してつくった物を掲示している。